

港湾、空港における発注者支援業務の評価（案）の概要

1. 対象業務

※ 平成 24 年度からの複数年（2 力年）契約及び平成 25 年度の単年契約

○発注者支援業務

- ・発注補助業務
- ・技術審査補助業務
- ・監督補助業務
- ・品質監視補助及び施工状況確認補助業務

2. 実施内容に関する評価

○ 確保されるべき質

- ・ 各業務が完了した際に発注官庁が実施する地方整備局等委託業務等成績評定要領に基づく業務成績の総合平均（平均総合評定点）により評価。
- ・ 評価対象業務の平均総合評定点は、全体としては、民間競争入札導入前と比較してほぼ同等の結果。
- ・ すべての評価対象業務は、実施要項において実績として認められる業務成績 60 点以上であったことから、発注者が求める品質は十分に確保。

○ 民間事業者等からの改善提案

①業務の品質確保・向上を図るための定期的な内部監査の実施、繁忙期及び緊急時の支援体制の構築、②独自の研修会・講習会による技術的なサポート体制の構築等、民間事業者等からの創意工夫により、業務品質が向上。

3. 実施経費に関する評価

全体として平均応札者数の減少及び一者応札の増加傾向が確認されるため、競争性について改善がされていない状況。評価対象業務の平均落札率は、従前と比較して平成 25 年度単年契約業務の平均落札率がやや低下しているものの、平成 24 年度複数年契約業務の平均落札率が若干増加しており、特段の変化は確認されない。これらを踏まえると、実施経費についての評価は悪化傾向にあると思料。

4. 今後の事業について

本業務については、競争性の確保という点で、平均応札者数の減少及び一者応札の割合の増加傾向が確認されるため、引き続き、競争性の改善が求められる。特に、発注補助業務及び技術審査補助業務については、ヒアリング等を通じて、競争性改善のための具体的方策を検討し次期実施要項に反映する必要がある。よって、翌年度以降も民間競争入札を実施することが求められる。